

# 平成27年第1回臨時会・第2回臨時会及び3月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席 退=退席 長=議長 ※=可否同数による議長裁決

議案名	養田全康	平岡清司	牧野雅一	宗部康寛	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	益田吉博	大谷龍雄	議決結果
【第1回臨時会】(仮称)五條総合体育館建設事業の賛否を問う住民投票条例の制定について	●	●	○	○	欠	※	●	○	●	○	○	●	否決
【第1回臨時会】工事請負契約の締結について (仮称 五條総合体育館建設工事)	○	○	●	●	●	長	○	●	○	●	●	○	否決
(仮称)五條総合体育館建設に関する請願について													工事請負契約の締結の議案の否決により「みなし不採択」
【第1回臨時会】(仮称)五條総合体育館建設事業の設計変更等による事業費の見直しを求める決議について	●	●	○	○	○	長	●	○	●	○	○	●	可決
【第2回臨時会】工事請負契約の締結について (仮称 五條総合体育館建設工事)	○	○	●	●	●	長	○	●	○	●	●	○	否決
工事請負契約の締結について (仮称 五條総合体育館建設工事)	○	○	●	退	●	※	○	●	○	●	●	●	可決
(仮称)五條総合体育館建設に関する請願について													工事請負契約の締結の議案の可決により「みなし採択」
(仮称)五條総合体育館建設に係る工事請負契約に関する請願について													工事請負契約の締結の議案の可決により「みなし採択」
「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	可決
新金剛トンネルの実現を求める意見書について	退	●	○	○	●	長	●	○	○	○	○	●	可決
(仮称)五條総合体育館建設事業において柔哲会から提出された請願の要旨の対応を求める決議について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決した議案)

議案名	議案の概要
【第1回臨時会】専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市経営所得安定対策交付金にかかる不適正事務処理に関する第三者委員会条例の制定)	水田経営所得安定対策交付金の事務に関し、不適正な処理が行われたことについて実態の把握及び再発防止に向けた調査及び検証を行うため条例を制定 (公布の日から施行)
【第1回臨時会】五條市農業委員会委員の推薦について	五條市農業委員会委員に牧野雅一議員を推薦 (任期：平成29年11月26日)
【第1回臨時会】損害賠償の額を定めることについて	平成25年度水田経営所得安定対策交付金事業の不適正な事務処理により未払いとなった交付金に係る遅延損害金を市が賠償する。
五條市地域審議会条例の制定について	3月31日までの設置となっている西吉野地域審議会及び大塔地域審議会について引き続きよりきめ細やかに住民の意見を聞く必要があるため。 (平成27年4月1日から施行、平成32年3月31日限り失効)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により教育長が常勤の特別職として設置されるため。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置条例の制定について	学校給食における食物アレルギー対応について調査、検討をする五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を設置するため。 (平成27年4月1日から施行)

議案名	議案の概要
五條市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の一部改正に伴い、介護予防支援の事業の人員及び運営に関する基準並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例に規定する必要が生じたため。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
五條市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施基準を条例に規定する必要が生じたため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	地方公営企業法の規定による利益処分の方法について定めるため。 (平成27年3月31日から施行)
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	付属機関の新規設置並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育長が常勤の特別職として設置され、教育委員長が廃止されることに伴い非常勤特別職の報酬の表を整理するため。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
職員の退職手当に関する条例の一部改正について	国家公務員の給与制度の総合的見直しの影響を踏えた国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の調整額を改正するため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市立幼稚園入園料並びに保育料条例の一部改正について	子ども・子育て支援新制度の実施に伴う所要の改正を行うため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市立学童保育所条例の一部改正について	児童福祉法の改正による学童保育事業の対象児童年齢の拡大及びそれに伴う利用児童数の増加に対応するための市立学童保育所の新規設置を行うため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市保育の実施に関する条例の一部改正について	児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準が、市町村が条例で定めるものから、法で定める基準に変更されるため、保育料を政令で定める額以内と定めるため及び保育料に、保育時間による基準が設けられることから、負担の公平性を確保することを目的として、延長保育事業を実施するため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市介護保険条例の一部改正について	五條市の介護保険サービスの充実並びに介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るため及び介護保険法、介護保険法施行令の一部が改正されることに伴う所要の改正を行うため。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため。 (平成27年4月1日から施行)
五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたため。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
平成26年度五條市一般会計補正予算（第7号）議定について	補正予算額 3億4,036万8千円 (一般管理費、企画費、障害福祉費、扶助費、プレミアム商品券活用事業費等の追加)

議案名	議案の概要
平成26年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額 2,705万5千円 (保険財政共同安定化事業拠出金、国庫支出金返還金等の追加)
平成26年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第1号）議定について	繰越明許費の設定（宗松上地区統合簡易水道整備事業） 1億2,025万2千円
平成26年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について	繰越明許費の設定（流域関連公共下水道事業） 2,630万円
平成26年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について	補正予算額 28万5千円 (保険料還付金、還付加算金の追加)
平成27年度五條市一般会計予算議定について	当初予算額 193億8千万円 (対前年度増減率 5.2%)
平成27年度五條市一般会計予算議定に対する附帯決議について	土地借上料の不均衡かつ不平等な予算措置については、地権者の理解を得ながら是正することを強く求める。
平成27年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	当初予算額 52億100万円 (対前年度増減率 12.6%)
平成27年度五條市簡易水道特別会計予算議定について	当初予算額 5億4,340万円 (対前年度増減率 15.4%)
平成27年度五條市下水道特別会計予算議定について	当初予算額 11億4,290万円 (対前年度増減率 1.0%)
平成27年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	当初予算額 330万円 (対前年度増減率 0.0%)
平成27年度五條市介護保険特別会計予算議定について	当初予算額 37億4,850万円 (対前年度増減率 △1.2%)
平成27年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	当初予算額 5,190万円 (対前年度増減率 △1.3%)
平成27年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	当初予算額 470万円 (対前年度増減率 9.3%)
平成27年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	当初予算額 4億2,910万円 (対前年度増減率 △2.3%)
平成27年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益 8億5,704万2千円 水道事業費用 8億4,858万4千円 税込当年度純利益 845万8千円
五條市固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任につき承認を求ることについて	地方税法第423条第4項の規定により、補欠委員として山本喜代志さんを2月20日に選任
五條市固定資産評価審査委員会委員の選任について	間林耕司さん、東 康朝さん、山本喜代志さんの選任に同意 (任期：平成27年4月1日から3年間)
五條市政治倫理審査会委員の委嘱について	平山邦男さんの委嘱に同意 (任期：平成27年9月30日まで)
五條市議会委員会条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び地方自治法の一部が改正されたため、出席説明の要求の「教育委員会の委員長」を「教育長」に改める。 (平成27年4月1日から施行、経過措置)
〈報告〉平成27年度五條市土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告 平成27年度一般財団法人大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告	

# 五條市クリーン・オアシスの視察

去る、2月23日午後1時30分から五條市し尿処理施設の見学会に参加しました。

五條市議会からは、11名の議員が参加し、施設担当者から新し尿処理施設の概要説明を受けました。

この新し尿処理施設は、1月6日から試験運転を開始し、4月1日から施設名称「五條市クリーン・オアシス」で本格稼働いたします。

「五條市クリーン・オアシス」は、前脱水型高負荷脱窒素処理方式により1日48 kLの処理能力でし尿を處理し公共下水道に放流いたしました。



(五條市クリーン・オアシス視察)

議案審議では、副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告・承認があり、情報公開条例の制定など条例制定5議案、職員定数条例の一部改正など条例の一部改正2議案、平成26年度補正予算案及び平成27年度一般会計予算案並びに医療情報システム等導入業務委託契約の締結案が提出され、病院建設運営委員会に付託し、翌日の本会議で付託の10議案は、慎重審査を経て採決を行い、全委員一致により可決することに決したこと及び吉野病院の医療機能の見直しなどについて報告があつたことなどの委員長報告を受け、付託議案について採決を行つた結果、いざれも原案のとおり可決されました。



(病院建設現場※平成27年3月撮影)



やまと広域環境衛生事務組合議会の報告（概要）

平成27年1月22日、御所市役所において、やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会が開催されました。

議案審議では、奈良県広域消防組合行政手続条例の一部を改正する条例の一部改正4議案、平成26年度特別会計補正予算6議案、平成27年度一般会計及び特別会計予算13議案、財産の取得として水槽付消防ポンプ自動車1台買入れ議案並びに公用車の運行に起因して発生した事故の損害賠償の額の決定の専決処分の報告議案が提出され、それぞれの議案について提案説明を受け、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもつてそれぞれ原案のとおり可決されました。

最後に、本定例会から奈良県広域消防組合議会一般質問に関する申合せによる一般質問が行われ、2人の議員が奈良県広域消防組合の事務の執行状況等についてただしました。



おり、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもつて原案のとおり認定され、本臨時会は閉会しました。



(退職された部長・次長の皆さんお疲れ様でした)

問い合わせ先 五條市議会事務局

# 南和広域医療組合議会の報告（概要）

平成27年2月24日、大淀町役場委員会室において南和広域医療組合議会第1回定例会が開催されました。

議案審議では、副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告・承認があり、情報公開条例の制定など条例制定5議案、職員定数条例の一部改正など条例の一部改正2議案、平成26年度補正予算案及び平成27年度一般会計予算案並びに医療情報システム等導入業務委託契約の締結案が提出され、病院建設運営委員会に付託し、翌日の本会議で付託の10議案は、慎重審査を経て採決を行い、全委員一致により可決することに決したこと及び吉野病院の医療機能の見直しなどについて報告があつたことなどの委員長報告を受け、付託議案について採決を行つた結果、いざれも原案のとおり可決されました。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、議席の指定、会議録署名議員の指名に続き、本臨時会の会期を1日とすることが決定されました。

続いて議案審議に入り、提出案の平成25年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、監査委員の意見を付けて議会の認定に付されるもので、歳入決算額は、1,311,738,888円、歳出決算額は、1,154,347,588円で、翌年度へ繰り越すべき財源1,133,421,600円を差し引いた当年度の実質収支額は、43,969,700円となつて

おり、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもつて原案のとおり認定され、本臨時会は閉会しました。

# 奈良県広域消防組合議会の報告（概要）

編集後記

平成27年2月27日、かしはら安心パークにおいて奈良県

消防組合行政手続条例の一部を改正する条例の一部改正4議案、平成26年度特別会計補正予算6議案、平成27年度一般会計及び特別会計予算13議案、財産の取得として水槽付消防ポンプ自動車1台買入れ議案並びに公用車の運行に起因して発生した事故の損害賠償の額の決定の専決処分の報告議案が提出され、それぞれの議案について提案説明を受け、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもつてそれぞれ原案のとおり可決されました。

議案審議では、奈良県広域消防組合議会一般質問に関する申合せによる一般質問が行われ、2人の議員が奈良県広域消防組合の事務の執行状況等についてただしました。

新緑の青葉が繁れる季節を迎え、市民の皆様におかれましてはお変わりございませんか。上野公園に新しい大型木造体育館が建設されることとなり完成後は市民の憩いの場やスポーツの拠点、災害時は避難場所として使用されるようになります。

市役所でも人事異動が行わ、新しい体制でのスタートをきつておりますが、市民サービス向上を今後も徹底して取り組んでまいりたいと考えています。

## 議会広報編集委員会

委員長	吉田 正
副委員長	岩本 雅康
委員	吉田 雅範
（議長）	平岡 雅一
（副議長）	福塚 清司
	佳秀 実

電話 (23) 2000 ™637-8501 五條市本町1丁目1番1号

平成27年5月1日発行 市議会だより GOJO 55号